○議長（竹島ユリ子君）　６番　前原英石君。

○６番（前原英石君）　私は、この３月定例議会において、通告をしております平成２２年度主要施策実現のための手法について、村長に幾つかお聞きいたします。

今回の質問は大枠での質問というより、少し細かく踏み込んだ内容の質問でございます。また、先ほどの竹島議員、川﨑議員の質問と重複また類似する点もあり、村長、副村長が答弁をしておられましたが、それを多少否定する点もあるかと思います。それを了承いただき質問に入らせていただきます。

市町村合併後にこの舟橋村は全国で一番面積の狭い小さな自治体となり、それ以来「日本一小さな村」がこの舟橋村のキャッチフーレーズとして使われておりますが、舟橋村をＰＲするには、わかりやすくてインパクトのある言葉であり、ふさわしい言葉だと思っております。また、市町村合併により大規模な自治体が増えた中で、本村は小規模で小回りのきく自治体としても注目を浴びているのではないかと思います。小さな村だからこそできるまちづくりは、やはり多くの方々が団結し、協力し合える体制、すなわち村長が言い続けておられる協働型社会の確立ではないかと考えております。

本村では、協働型まちづくりをテーマに、まちづくり塾やまちづくり協議会を立ち上げるなど、住民への取り組み、意識づけは一歩ずつ進められておりますが、役場自身の協働、村長と職員、また職員と職員の協働は以前と何ら変わらず、進んでいないように思えるのは私だけでしょうか。

平成２２年度には、村を挙げての事業、スポーツレクリエーション祭、保育所の公開保育、防災訓練等が予定されております。これらのイベントや事業は、担当者レベルだけで取り組めるものではなく、まず本庁の職員や出先機関の職員が情報を共有し、そこに多くの住民が参加する形で進めていくべきものではないかと考えます。小さな村であるという特徴を十分に生かした、協力し合える体制は整備されているのでしょうか。少ない人数で多くの担当職務をこなす職員には、厳しい意見に思われるかもしれませんが、担当業務だけを行えばいいというものではないと思います。

そこで、まず１点目といたしましては、新規事業、継続事業に対して、その事業の持つ意味、そしてその事業の持つ本質などについて、職員に共通理解は得られていると思われますか。目指す方向性についても、個々の理解がばらばらで一体感に欠けているのではないかと考えますし、ともすれば担当職員でさえ事業について理解されていない部分もあるように思えます。村長の思いやなぜその事業を行うのかなど、村長の意思が職

員に十分伝達されていると考えておられるでしょうか。

２点目といたしまして、職員にとっては予算書に従い予算を執行することが最重要職務であり、事業終了後の事業効果、費用対効果などの検証はなされているのでしょうか。俗に言う「やり切りじまい」になっているのではないでしょうか。次から次へと執行しなければならない仕事を抱えていることは理解はしています。必要な税金を投じて行う事業、また行った事業です。一番大事な住民の意見や評価を吸い上げて次の事業につなげていってもらいたいと考えます。

村長の顔は見えるが職員の顔は見えない、そんなことでは行政と住民の一体感は生まれてこないと考えます。それぞれの事業を行う担当課から、事業後の調査、報告、住民がどのような評価をしているのかなど、職員から村長に上がってくるような体制は整っているのでしょうか。

事業終了後、その事業内容について、１カ月後、３カ月後、半年後、１年後にでも、村長と職員そして住民で総点検を行うような体制をつくられたらいかがでしょうか。そうすればおのずと事業効果、費用対効果、今後の事業の方向性なども見えてくるではないかと考えます。

３点目といたしましては、冒頭に述べましたように、２２年度は村を挙げての事業も多く、保育所の公開保育、防災訓練、スポーツレクリエーション祭などの事業が幾つも行われることに決まっており、中でもスポーツレクリエーション祭については、県内はもちろん、県外から多くの参加者がこの「日本一小さな村」舟橋村に来られますが、大会の準備、参加者へのもてなし等、役場、住民が一体となって進めていかなければならない大事業であり、村内の大会関係者だけでも１５０人以上と言われております。

行政と住民が共通認識を持ち進めていかなければ成功はないと考えますが、今後どのような手法で大会に向けて一体感をつくり出していこうと考えておられますか。

また２２年度予算には、これらの事業に対する予算も計上されておりますが、事業そのものに対する予算であり、その事業に関連する予算はどうなっているのでしょうか。何を申し上げたいかと言いますと、特にスポーツレクリエーション祭については、一般財源で３５０万の予算が計上されておりますが、それは大会運営を行うための予算であり、それに伴う関連予算も必要ではないかと考えております。

２２年度予算にはそのような予算が勘案されているのでしょうか。おもてなしという観点に立てば、来村される参加者に、舟橋村に対して好印象を持っていただくために、

大会そのものの成功はもちろんのこと、村、住民が温かくお迎えできるような体制づくりが不可欠で、そのために各担当課、職員が自己の職責を果たし、やるべきことを提案し予算化することも、そしてそれぞれの課の枠組みを超えた意見交換をすることも必要だと思いますが、そのような場は設けられていないのではないでしょうか。

これらの事業を成功させることが、村長が今まで一貫して言い続けてこられた、住民と行政が一体となった協働型まちづくりがどこまで村民に浸透しているか。同時に、「日本一小さな村」のまちづくりを村内外にＰＲできる絶好のチャンスと考えます。くどいようですが、役場と住民の一体感を生むためには、まず職員全体の共通認識と個々のスキルアップが不可欠と考えます。村長はどのような手法で職員に共通意識を持たせ、一体感を生み出していかれるのか。大きな事業は一体感を生み出すために絶好の機会ととらえております。

また、舟橋村のホームページについてですが、公開保育やスポレク祭だけではありませんが、特に２２年度についてはこのような事業があり、舟橋村の位置や概要、宿泊施設の有無などを事前に知っておきたいということで参加者や関係者からのアクセス件数が増えてくると考えられます。しかし、ホームページのアクセス数は、ピーク時２００７年６月は１カ月間で５，７５１件あったのが、２０１０年１月１カ月間で３，５９５件と、ピーク時と比較して月に２，１００件以上減少しております。日に換算しますと、１日７０件も減少しております。

その内訳といたしましては、２０１０年１月１カ月間でアクセス数の多かったものは、「ようこそ舟橋村へ＞村長のごあいさつ」が５６８件、「ようこそ舟橋村へ＞村の概要と統計」４９０件、また反対に「広報ふなはし」１９１件、「村のアルバム」１５２件と目立ってアクセス件数が少ない状況にあります。

本来なら、インフルエンザ情報、日本一小さな村、カモシカ図書館などマスコミにも多く取り上げていただいている本村へのアクセスは増加してもいいのではないかと考えますが、アクセス数の減少の原因はどこにあると分析されていますか。

スポレク祭では九州等県外から６０チームほどの参加者があると聞いていますが、これらの人は舟橋村の情報はインターネットで調べられるケースがほとんどではないかと思います。舟橋村の顔とも言えるホームページです。各担当者がリアルタイムな情報を提供できるよう管理してほしいと思うわけですが、更新作業はどのように行われているのか。チェックはどのようになされているのかお伺いします。

また、同じように村勢要覧については２００３年以降更新されておりませんし、関係施設や関係団体のＰＲパンフレット等についても、発行年度は表記していないものの、だれが見ても明らかに情報が古い、数字が古いというものが当たり前のように人前に出ております。役場としてはそれがいつごろ発行されたものなのか、把握しておられるのでしょうか。

何度も申し上げますが、２２年度は公開保育やスポレク祭等が行われるわけで、参加者や大会を見に舟橋村を訪れられるお客さんに対して、舟橋村のＰＲとして村勢要覧、パンフレット等を配布したり、またそれを求められることも多くなると思います。新しく更新するものは更新し、破棄するものは早急にチェックして破棄するなどの対応をお願いします。

私が気づくくらいですから、関係担当課はもちろんご存じかと思いますが、再度チェックしていただき、手渡す人が「どうぞ舟橋村のパンフレットです」と胸を張って手渡せるような個性的なものを、村長の考えられる手法で、すべて業者任せではなく、職員間でも知恵を出しながら、共通した目標を持ってつくっていただければと期待しております。

最後になりますが、先ほど議会を傍聴といいますか、見学に来ていました将来の舟橋村を担っていってくれる中学生の皆さんも、この村が目指す協働型まちづくりの先頭に立って、自分たちの通う学校、そして自分たちの住む村をと、村内美化活動として舟橋駅構内、舟橋駅前公衆トイレ、図書館などの清掃活動、また村内行事への参加を呼びかけ、ふなはし荘運動会ボランティアでは、参加するお年寄りの介助をしたり、ふなはしまつりでは会場設営ボランティアをしたり、ほかにも多くの奉仕活動、ボランティア活動に額に汗して頑張ってくれております。それを見たときに、今村長が目指しておられる協働型まちづくりの一端を教えてもらったような気がしております。目指すものの意味をしっかりと職員に理解していただき、額に汗して２２年度の継続・新規事業についてもいま一度職員一人一人が共通した認識のもとで、それぞれがそれの持つ意味をしっかりと住民に説明できるように、職員のスキルアップを図っていただきたいと考えます

長くなりましたが、まず協働型社会を確立して行くための牽引役であり、人となる役場に対しては、これまで以上の共通認識、共通意識、共通理解、そして一体化を強く望むものであります。その意識改革を村長はどのような手法をもって主要施策実現のために進めていこうと考えているのか、村長にお聞きいたします。明快な答弁をよろしくお

願いいたします。

これで一般質問を終えさせていただきます。

○議長（竹島ユリ子君）　村長　金森勝雄君。

○村長（金森勝雄君）　６番前原議員のご質問にお答えいたします。

新年度の主要施策実現のための手法についてであります。さきの竹島貴行議員の一般質問でも答弁したところでございますが、協働型まちづくり実現のためには、住民と行政がお互いの責任において、お互いの役割分担を果たすことが大切だというふうに考えております。

また、協働には、住民と行政の協働だけではなく、自治会内における住民対住民の協働、行政組織におきましては、職員と職員の協働があると思っております。今ほど議員から、住民と行政の協働の前に、職員と職員の協働が確立されているのかどうか。住民主役のまちづくりは、行政の受け入れ態勢が整備されなければ成り立たないのではないかというような疑問点。それから今年１０月に開催されます全国スポーツレクリエーション大会は、少ない人数で、住民と行政が協力しながら態勢整備をすることで、何より「日本一小さな村」として、全国にＰＲできるチャンスであり、この機会をとらえ、村は、職員間並びに関係団体との連携を密にして、大会成功に向けた態勢を強化すべきである。そしてまた、職員には、ホームページ等をこまめにチェックする気配りが必要でないかという趣旨の前原議員のご提言と受けとめております。これにつきましては、真摯に受けとめてまいる所存であります。

ご案内のとおり、本村のように少人数の職員で事業を推進するには、やはり全職員の共通理解と協力体制が必要不可欠であることは間違いございません。今年１０月の第２３回全国スポーツレクリエーション大会では、舟橋村はユニカール競技を開催することになっております。こういった大会は、村を挙げた大型イベントであり、多くの方々の参画なくしては成功できるものではありません。

現在、担当課で、運営方法について検討しているところでございますが、まずは４月早々に全職員を対象にイベント、大会の趣旨説明を実施いたしまして、大会目的に対してのそれぞれの役割分担を確認しながら、その後、関係団体の皆さんと連携を図るための協議を進め､万全なる準備態勢を整えてまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

また、ホームページやパンフレット等の更新につきましても同様でございまして、現

在見直し作業を進めており、今後順次更新してまいることをお約束申し上げたいと思います。

いずれにいたしましても、再三議員からご指摘がございましたように、職員が一致団結して私も含めて盛り上げていかなければ、いろいろな事業の達成はできないものと強く認識しているところであります。

今後とも、私は職員とともに、住民の意見を十分聞き、現在の行政への対応の状況はどうなっているかということも説明する。意見を聞くということと、次には説明し、そして理解を求め、行動を起こすというような一つの進め方が大切でなかろうかと思っております。そういったことで、住民と職員同士が一緒に考える姿勢がきめ細かな行政サービスにつながるものと思っていますし、このことを大切にしていかなければならないとも思っている次第であります。このことにつきましても、住民との協働、また職員と職員の協働に向けた職員研修も続けて実施してまいる所存であります。

今年度は、各地区自治会長からまちづくりの課題や問題点につきましてご意見をいただき、若手職員が対応策を立案した新しいコミュニティ振興交付金制度を自治会長に提案するといった職員研修を実施いたしました。これは自治会長さんとの意見交換によりまして、自治会の抱える問題点を職員が共有するという試みでございます。これまでの利用方法、あるいは制度について検証を行いまして、その対策を職員間で協議し、それを自治会長さんに提案するという試みをしたものでございます。

こういったことで、初めてのことでありまして、なかなか自治会長さんには満足いくような提案が出されたものとは思っておりませんが、このような経験を通じて自分たちの仕事は何であるかということも認識できるものと期待をしているところでございます。このような試みを継続的して進めてまいることを考えております。

今後とも、住民が求める職員の人材確保、育成に努めてまいる所存でございますので、何とぞ議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、私の答弁にかえさせていただきます。今後ともよろしくお願い申し上げます。